



内閣府公益認定等委員会委員長
佐久間 総一郎

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、まずは、日々公益活動に取り組んでおられる公益法人関係者の方々、また、寄附や活動への参加などを通じて、公益法人をあたたく御支援くださっている多くの皆様に、厚く御礼を申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症により、世界中で、そして我が国において社会の在り方に大きな影響が生じ、現状においても極めて警戒すべき状況が続いています。このような中、医療従事者の方々が命を救うため、また政府や地方公共団体はもとより、様々な分野で多くの方々が、感染拡大の防止や社会経済活動との両立を実現するため、強い危機感をもって対策に全力で取り組んでおられることに深く敬意を表します。

このような国難ともいえる状況にあつて、「民による公益の増進」を担う中心的な存在であり、幅広い分野できめ細かな公益活動を行っている公益法人に対する国民の期待が、ますます高まっていると感じています。

公益法人の皆様におかれましては、それぞれの得意分野で、また、日ごろの活動を通じて感じてこられた新たなニーズへの対応などにおいて、これまでに培ってこられた知見や能力を十二分に発揮され、活動を充実されますことを心から願っています。公益認定等委員会としても、行政庁と連携して、審査の迅速化などに取り組んでまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に支障が生じている法人もあるかと存じます。そのような法人におかれましては、公益認定等委員会としては、状況をよくお聞きし、御事情を斟酌して対応いたしますので、お困りのことがあれば是非御相談いただきたいと思います。

公益法人は、改めて申し上げるまでもありませんが、国民の皆様の信頼と支援があつてこそその存在です。公益法人に対する国民の期待が高まっている今、改めて、公益法人の皆様には、この点を御認識いただいた上で活動していただきたいと思います。政府においては、国民の公益法人への信頼をより一層高める観点から、公益法人のガバナンスに関する制度の更なる改善や、法人の自主的・自律的な取組を一層促す運用の工夫などについて検討が進められていますが、公益認定等委員会としても、公益法人の組織体制と事業活動の改善・充実が実現し、「民による公益の増進」が一層促進されることを期待するとともに、引き続き、真摯かつ実直に活動する公益法人を応援し、国民の皆様のために、公益法人の審査・監督に努めてまいります。

皆様におかれましては、今後とも、全国各地の公益法人の活動に厚い御支援をいただきたく、また、内閣府公益認定等委員会及び都道府県の合議制機関の活動に対し、御理解を賜れば幸いです。

本年が皆様にとって良い年となるよう祈念しまして、新年の御挨拶といたします。

令和3年1月1日